

令和8年度 社頭費割当額改正

		地区名	社頭費(7年度)	戸数 (7年度)	戸数 (令和8年度)	戸数割による増減額 (令和8年度)	改正後の金額 (令和8年度)	1割減の金額 (令和8年度)
中央 地区 自治会	1	野	426,200	450	450	4,900	431,100	388,000
	2	山地	170,500	180	180	1,900	172,400	155,200
	3	新堂	359,900	380	380	4,100	364,000	327,600
	4	古江見	284,100	300	300	3,300	287,400	258,700
	5	小豆島	473,500	500	500	5,500	479,000	431,100
	6	逢井	48,300	51	50 (-1)	-400	47,900	43,100
	中央	小計	1,762,500	1,861	1,860 (-1)	19,300	1,781,800	1,603,700
宮 崎 地区 自治会	7	辰ヶ浜	722,600	763	740(-23)	-13,700	708,900	638,000
	8	男浦	165,700	175	165 (-10)	-7,600	158,100	142,300
	9	矢櫃・女浦	77,700	82	82	900	78,600	70,700
	宮 崎	小計	966,000	1,020	987 (-33)	-20,400	945,600	851,000
		総計	2,728,500	2,881	2847 (-34)		2,727,400	2,454,700

昨年度の戸数割総計の金額(2,728,500円)を基準に、今年度の全体戸数(2847戸)を割算し平均を出した結果、958円(戸)となりました。